

保護者の皆様へ

就学援助について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて見出しにもありますように4月の就学援助の申請〆切日が令和3年4月30日(金)となっております。4月の申請〆切日に間に合わない場合は、4月分の援助(給食費や新入学学用品費、学用品費等)が受けることができなくなってしまいますのでご注意ください。

※前年度就学援助を受けていた方でも、引き続き援助を希望される方は、毎年申請が必要です。

詳細につきましては、那覇市教育委員会ホームページをご確認ください。

【那覇市教育委員会 HP 令和3年度 就学援助について】

<https://www.city.naha.okinawa.jp/child/education/kyouikugakumu/enjyo/R3shuugakuenjo.html>